

平成29年度

学校評価のまとめ

平成30年3月

鹿児島県立古仁屋高等学校

1 学校評価の流れ

第1回学校評価委員会（5月2日）

前年度の学校評価を踏まえ、

(1) 重点目標の設定

(2) 目標達成に必要な評価項目・指標等を設定

- | P T A 総会（5月12日）
| (1) 昨年度の学校評価の結果を報告
| (2) 本年度の重点目標について説明

第1回学校関係者評価委員会（7月10日）

(1) 学校関係者評価委員委嘱

(2) 地域に信頼される学校作りについて、評価計画及び重点目標について説明

第2回学校評価委員会（10月2日）

(1) 第1回学校関係者評価委員会を踏まえて、現況を協議

(2) 学校評価アンケート【生徒用】及び【保護者用】の検討

学校評価アンケート調査（生徒及び保護者による評価）（11月）

第2回学校関係者評価委員会（11月27日）

(1) 学校の現況報告

(2) 学校評価アンケート【生徒用】及び【保護者用】の結果報告

第3回学校評価委員会（1月29日）

(1) 第2回学校関係者評価委員会を踏まえて、現況を協議

(2) 学校評価アンケート内容【職員自己評価用】の検討

学校評価アンケート調査（職員による自己評価）（2月）

第3回学校関係者評価委員会（2月16日）

(1) 学校評価アンケート【職員自己評価用】の結果報告

(2) 地域に信頼される学校づくりについて、次年度の重点目標を協議

第4回学校評価委員会（2月21日）

(1) 今年度の学校評価報告書作成（P T A 総会用・学校ホームページ用・県提出用）

(2) 次年度の学校評価の原案作成

2 学校経営の概要

- (1) 目標を定め、その実現に向けて努力する生徒の育成
 - 生徒一人一人の夢実現に向けて教職員の共通理解と共通実践・指導
(自宅学習や読書の習慣育成及び教職員間コミュニケーションの活性化)
- (2) 魅力ある学校づくりと広報活動の充実
 - 生徒が居心地の良さを感じ、プライド（自信と誇り）を持てる学校づくり
(生徒の学校内外での言動・行動等が魅力ある学校であるかどうかの試金石)
 - 募集定員確保等に向けた広報活動の取組
(ポスター等の目に見える形や小中高連携・交流等を通した広報)
- (3) 地域やP T A等との連携
 - 生徒は地域の中で育つ
(地域の協力体制は、学校教育の補完と教育活動の一層の充実に寄与)
- (4) 服務規律の厳正確保等
 - 生徒の教育に携われる喜びとその職責に、日々思いをめぐらす
(服務規律や危機管理の意識を高め、先を読み、事前に対応)

1 教育目標

- (1) 日本国憲法及び教育基本法に基づき、学校教育の定める目標を達成するよう努める。
- (2) 郷土の教育的な伝統や風土を生かした全人教育・生涯教育の推進に努めるとともに、生きる力を備えた生徒の育成を図る。
- (3) 校訓「自主自立」、「敬愛和協」、「明朗端正」、「勤勉誠実」のもと、本校教育の充実・発展に努める。

2 経営方針

- (1) 教育目標達成のため、全教職員が相和し個々の使命を自覚して、本校教育の発展に邁進し、厳教慈育・師弟同行の気風をつくる。
- (2) 生徒の個性を尊重し、適性に応じた教育に努め、進路の実現を図る。
- (3) 人権を尊重する教育の充実を図り、人権教育問題を始めとする人権問題の正しい理解と認識を深める。
- (4) 地域に信頼され、地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、積極的に地域に参加し、地域の核となる学校を目指す。
- (5) 生徒・職員の健康管理に留意し、生徒の体力向上を図るとともに、心身ともに健全な生徒の育成に努め、全人教育を図る。
- (6) 教育環境を整備し、安全な学校づくりに努める。

3 努力目標

- (1) 地域の最高学府として、地域に信頼される学校づくりに努める。
- (2) 基礎学力の定着・向上及び資格取得等に努める。
- (3) 全職員の共通理解と実践により、生徒の基本的生活習慣の確立に努める。
 - ・ 凡事徹底（当たり前のことが当たり前にできる生徒の育成）
 - ・ 全職員の共通理解、共通実践による指導（一枚岩となって指導する）
- (4) 生徒の個性・能力・適性に応じた進路指導に努め、高いレベルでの進路実現を図る。
- (5) 部活動の活性化を図る。
- (6) 奉仕活動を奨励し、ボランティア活動に積極的に関わる生徒を育成する。
- (7) 美化活動を充実し、教育活動の整備と保全に努める。
- (8) 地域社会と連携・協力を深め、活力ある教育活動を展開する。
- (9) 教職員のモラルの高揚と服務規律の厳正確保に努める。
- (10) 積極的に情報公開に努める。
- (11) 個人情報を保護し、開示に対応できる教育活動と事務処理を行う。
- (12) 事務処理体制を確立する。
 - ・ 報告、連絡、相談、確認に努める。（事が起こったら、その日のうちに対処する。）
 - ・ 日程に余裕のある原案作成と起案処理をする。（複数でチェックする体制の確立）

3 部の努力目標

教務部	(1) 各部・各学年・各教科と連携し、確実な分掌事務を遂行する。 (2) 学習指導要領に基づいて、適切な教育課程の編成に努める。 (3) 授業時数の確保と校内外行事等を精選する。 (4) 校内諸規定の見直しに努める。 (5) 諸調査等の計画的実践とその活用を図る。 (6) 校内 LAN システムの円滑な運用と活用を推進する。
生徒指導部	(1) 生徒理解に努め、生徒の個性を生かし、厳しく温かい指導によって生徒に自信を持たせる。 (2) 挨拶・礼儀・時間厳守等の基本的生活習慣や節度とけじめのある行動様式を身に付けさせ、校則を遵守する姿勢を育てる。 (3) 活発なホームルーム活動・生徒会活動・部活動を通して、集団の中で自己を生かしながら、協調していく姿勢を育てる。 (4) 家庭・地域・関係機関との連絡を密に取り、健全な校外生活を送れるよう指導する。 (5) 交通違反・交通事故の防止の徹底を図る。 (6) 複数の職員が連携して対応できるよりよい教育相談の体制を目指し、生徒が悩みを相談しやすい環境づくりに努める。 (7) 教養を高め、情操豊かな人間性を培うために、読書活動を推進する。
進路指導部	(1) 各部・学年・教科・家庭との連携を密にし、基本的学習習慣の確立と基礎学力向上に努める。 (2) 確かな学力の定着、小論文・作文指導、面接指導などを充実させ、生徒の進路目標の実現に努める。 (3) 大学入試・専門学校入試・就職試験について研究し、3年間を見通した進路指導体制を整え、学年や個々に応じた指導を行い、生徒の進路意識の高揚と早期の進路目標の確立に努める。
保健部	(1) 自他の生命の尊重を基盤に据え、自らの健康を適切に管理し、生涯を通じて健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を養う。 (2) 健康や体力についての正しい知識の理解及び計画的・合理的な運動の実践を通して、心身の調和的発達を促すとともに、生涯にわたって運動に親しむ態度や能力を養う。 (3) 学校内外の環境美化に対する意識の高揚に努める。 (4) 安全に関する知識理解を高め、安全指導の充実と実践を図る。 (5) 学校保健委員会の充実と生徒保健委員会活動の活性化に努める。

4 学年の目標

1 学 年	(1) 高校生としての自覚を促し、基本的生活習慣を身に付けさせる。 (2) 学校行事に積極的に取り組ませ、充実した高校生活を送らせる。 (3) 宅習の習慣を身に付けさせ、授業中心の学習態度を確立させるとともに基礎学力の定着を図る。 (4) 教育相談等により、生徒個々の興味・適性・能力に応じた進路目標を持たせ、2年次のコース選択につなげる。
2 学 年	(1) 高校生らしい生活習慣(挨拶・言葉遣い・服装・時間厳守)を確立する。 (2) 学校生活全般(学習・部活動・清掃学校行事等)への主体的な姿勢を確立する。 (3) 学習方法・学習習慣を確立する。(基礎・基本の習得に基づく学力の基礎の確立) (4) 進路目標を明確にし、それに向かって努力する姿勢を構築する。
3 学 年	(1) 基本的生活習慣を確立させ、最高学年としての自覚を促す。欠席・遅刻・早退を安易にしないように指導し、授業や部活動等に集中させる。 (2) 服装面や健康面など、自己管理の徹底を図る。また、自分の行動に責任を持たせ、けじめのある生活を送らせる。 (3) 学習・進路指導を充実させ、個々の進路実現のために、生徒の向上心や学習意欲を引き出す。

5 教科の努力目標

国語	(1) 基本的な読解力を身に付けさせる。 (2) 適切な国語表現力を身に付けさせる。 (3) 漢字の読み書きや語句の意味など語彙力を身に付けさせる。 (4) 学年、進路に応じた実践力を身に付けさせる。
地理 歴史 ・ 公民	(1) 現代社会の諸問題に关心を持たせつつ、基礎的知識の定着を図る。 (2) 自発的な学習態度を養うとともに、歴史的思考力を身に付けさせる。 (3) 人間の生き方、在り方について考えを深められるようにする。
数学	(1) 基礎的・基本的な事項の理解と計算力の向上を図る。 (2) 問題の精選と指導法の工夫及び小・中学校との連携を図る。 (3) 宅習の習慣化を図り、課題等の提出状況を改善する。
理科	(1) 生徒の学力に応じた教材の精選と指導法を研究する。 (2) 視聴覚機器等を活用して興味と関心を喚起する。 (3) 実験・実習の充実、実験器具の整備を推進する。
保健 体育	(1) 運動に親しむ資質や能力を育成するとともに体力の向上を図る。 (2) 健康の保持増進のための実践力を育成する。 (3) 保健、安全指導の徹底に努める。 (4) 健康に関する知識や実践力を身に付けさせる。
芸術	(1) 芸術文化に触れることで、関心を高め、美的感覚を育てる。 (2) 基礎指導の徹底と系統的指導を推進し、創造的で豊かな情操を養う。 (3) 様々な活動を通して、個々の積極的な態度を養う。
英語	(1) 基礎的な語彙、文法の習熟に努め、基礎学力の定着を図る。 (2) 基本的な英語表現の習得に努め、コミュニケーション能力を養い、Classroom Englishを活用する。 (3) 視聴覚教材の活用を図る。 (4) 宅習の習慣化を図る。
商業	(1) 商業科目の基礎基本の理解を深める。 (2) 各種検定の受験を通して、専門的知識・技能を身に付けさせる。 (3) キャリア教育の充実を図り、望ましい職業観・勤労観の育成に努める。
家庭	(1) 家庭科の学習を通して、人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者との関わりを考えさせ、家庭生活や地域の生活文化に深い関心を持たせる。 (2) ホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動を通して、家庭科の実践的・体験的学习の充実を図る。

6 本校の学校評価の基本的な考え方

1 学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕に基づいた学校評価で実施

昨年度と同様、平成28年3月に文部科学省より発出された学校評価ガイドラインに準じた内容で実施し、学校運営の改善による教育水準の向上を図る。

2 学校評価の実施に当たっての留意点

- (1) 学校が抱える課題等を把握するために、多角的な点検・評価ができるような評価システムで取り組む。
- (2) 学校評価の結果を生かし、教育活動や学校運営についての組織的・継続的な改善を図る。
- (3) 学校評価の結果の公表に努め、保護者・地域住民等から支持される開かれた学校づくりを進める。
- (4) 「計画〔Plan〕→実践〔Do〕→評価〔Check〕→改善〔Action〕」のマネジメントサイクルの評価〔Check〕と改善〔Action〕を重視し、学校が抱える課題の解決に向けた教育活動に取り組む。
- (5) 学校評価を活用することで教職員の意欲を高め、さらなる学校の活性化を図る。

3 具体策

- (1) ガイドラインに準じた「学校評価」についての共通理解を深めるために、職員研修及び保護者への説明（PTA総会時）を実施し、学校評価の運営の確立や内容の充実を図る。
- (2) 本年度の課題を確認し、解決を図る取組をしているか、昨年度の反省事項や学校の重点課題にどの程度取り組むことができたか、そして解決することができたかを自己評価する。
- (3) 学校関係者評価委員については、瀬戸内町内から人選し、専門的・客観的立場からの評価が得られるようにする。

7 本校の学校評価の指標となる努力目標と具体策

※ □は、本年度の重点目標

(1) 本校の教育活動が地域・保護者に伝わる広報活動に力を入れる。

古高だよりや町内放送、マスメディアを通じて学校行事や生徒の活動を地域へ積極的に情報発信するように努める。また、学校説明会等におけるPR方法の検討、学校行事等の紹介、ホームページによる教育活動の紹介等、様々な広報活動を検討し、効果的なPRを展開する。

(2) 学校行事を充実させるとともに積極的な公開に努める。

事前の計画を綿密に立て、学校と保護者・地域による交流がより深められるような学校行事の内容の充実に努める。また、保護者・地域にとって魅力ある学校になるよう情報収集に努める。

(3) 生徒理解に努め、生徒の個性を生かし、厳しく温かい指導によって生徒に自信を持たせる。

生徒理解を深めるためにも、全職員間で生徒情報を共有化しやすい体制づくりを行う。そして、全職員の共通理解のもと、生徒の自己肯定感を育てるような指導を行う。

(4) 挨拶・礼儀・時間厳守等の基本的生活習慣や、節度とけじめのある行動様式を身に付けさせ、校則を遵守する姿勢を育てる。

語先後礼・敬語の使用を礼儀作法の重点項目とする。全校朝礼等の集会での礼法指導を充実させるためにも生徒会係と連携して取り組み、職員のさらなる共通した実践を図れるように努める。

(5) 活発なホームルーム活動・生徒会活動・部活動を通して、集団の中で自己を生かしながら協調していく姿勢を育てる。

一人一人に役割を与え、人任せにするのではなく、責任を持って取り組めるよう指導する。また、部活動紹介・壮行会・表彰伝達式等で意識の高揚を図り、全職員で協力して部活動の活性化に取り組む。

(6) 家庭・地域・関係機関との連絡を密に取り、健全な校外生活を送れるように指導する。

適切な校外生活を過ごせる環境を作るためにも、家庭訪問やPTA・PTS等の機会に学校の指導方針を説明し、保護者・地域に理解・協力が得られるように働きかける。

(7) 交通違反・交通事故の防止の徹底を図る。

自転車の傘差し運転、並走、一時停止違反、速度超過などについては危険性を認識させる指導を行い、放置自転車などのマナー違反については巡回指導を実施して、交通マナーの全体的なアップを図る。

(8) 複数の職員が連携して対応できるよりよい教育相談の体制を目指し、生徒が悩みを相談しやすい環境づくりに努める。

生徒の内面を重視した教育相談を実施できる環境づくりに努めるとともに、生徒情報の共有化及び情報発信に取り組み、職員が連携して生徒を支援できる体制づくりに努める。また、校内にいじめ防止対策委員会を設置し、対応を図る。

(9) 教養を高め、情操豊かな人間性を培うために、読書活動を推進する。自主的に読書に取り組めるよう、朝読書の本の準備と図書室の利用を関連付けた呼び掛けをして読書の習慣化を図り、落ち着いた雰囲気で授業に入れるようとする。

(10) **各部・学年・教科・家庭との連携を密にし、基本的生活習慣の確立と基礎学力向上に努める。**

朝課外に遅刻・欠席する生徒に対しては、届出指導の強化を図るとともに、遅刻・欠席を繰り返す生徒に対しては個別指導も行う。また、学習習慣の確立や学力の定着を図るために、授業態度の在り方を指導し、授業理解の工夫に力を入れた指導法改善の取組を実践する。

(11) 確かな学力の定着、小論文指導、面接指導などを充実させ、生徒の進路指導の実現に努める。

小論文指導については、希望者が早期に個別指導を始めることができるような環境づくりを検討し、面接指導については生徒の進路先に合わせた対策に努める。

(12) **大学入試・専門学校入試・就職試験について研究し、3年間を見通した進路指導体制に整える。また、個に応じた指導を行い、生徒の進路意識の醸成と早期の進路目標の確立に努める。**

保護者や小・中学校、地域との連携を考慮しながら、3年間を見通した基礎学力向上の指導体制の構築を検討する。個別指導も含めた面接指導・小論文指導については、より効率的な指導体制を目指し、教師間の協力体制の促進を図る。

(13) 自他の生命の尊重を基盤に据え、自らの健康を適切に管理し、生涯を通じて健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を養う。

心身ともに健康で、安全に学校生活を送れるように、健康相談の充実や情報の提供を行う。職員間の生徒情報の共有化を図り、他の部・係と連携しながら対応する。

(14) 健康や体力についての正しい知識の理解および計画的・合理的な運動の実践を通して、心身の調和的発達を促すとともに、生涯にわたって運動に親しむ態度や能力を養う。

体育の授業での補強運動の継続に取り組み、体育的行事の円滑実施に努める。

(15) 学校内外の環境美化に対する意識の高揚に努める。

清掃は担当職員が生徒の役割分担を明確にし、清掃時間を十分に使った取組ができるようとする。また、ボランティア活動として校外清掃を実施する。

(16) 安全に関する知識理解を高め、安全指導の充実と実践を図る。

生徒の意識高揚を念頭に置き、町役場、消防との連携を深めながら、効果的で実践に即した防災訓練を実施する。

(17) 学校保健委員会の充実と生徒保健委員会の活性化に努める。

学校保健委員会の活性化のため、学校医・歯科医・薬剤師から課題や問題点に関する指導助言を得るようにし、保護者との連携も深める。また、生徒保健委員会が自主的に取り組める内容を検討する。

(3) 職員

大項目	No.	小項目	平均評価点	
			H29	- H28
組織運営	1	校長の学校経営方針や学校の教育目標、組織目標に沿って、幅広く情報を収集し、前年度の課題を踏まえた新たな視点から、現状を改善するための企画・立案を行っている。	3.29	0.33
	2	組織の業務において、管理職や同僚職員と意思疎通を図りながら、協力して取り組んでいる。	3.57	0.25
	3	保護者等からの意見や要望を十分に聞きくなど、コミュニケーションをしつかりとっている。	3.38	0.24
学習指導	4	生徒の実態を踏まえて指導目標を明確にし、指導の重点化や内容の系統性に配慮した指導計画を立て、指導を行っている。	3.43	0.14
	5	生徒の理解度や満足度を把握し、状況に応じて、個別指導や補充指導などを実施している。	3.52	0.07
	6	自らの授業改善を積極的に行い、同僚職員との意見交換等も行っている。	3.43	0.52
教育活動	7	生徒に学習と部活動等の両立を目指させる指導を行っている。	3.38	0.06
	8	生徒が、生徒会活動、HR活動、学校行事などに意欲的に取り組み、責務を果たすよう、指導を行っている。	3.43	0.11
生活指導	9	始業前の着席、授業での挨拶、礼をしっかりと指導している。	3.48	- 0.02
	10	登校指導や遅刻指導など、時間を守らせる指導を適切に行っている。	3.43	- 0.07
	11	身だしなみや適切な言葉遣いなどの指導を行っている。	3.43	0.02
	12	日頃の清掃活動において、指導、監督をしっかりと行っている。	3.33	- 0.17
	13	交通ルールを遵守させるなど、生徒の規範意識の向上を図っている。	3.38	0.02
	14	人権尊重を意識し、生徒の性格、希望、悩みなどを理解した上で指導している。	3.38	- 0.07
連携	15	PTA、地区PTSを通じ、保護者や地域との連携による情報の収集及び提供を行っている。	3.19	- 0.04
	16	PTA行事や地域行事に積極的に参加し、PTA活動の活性化に努めている。	3.05	- 0.09
	17	出前授業、公開授業、体験授業などを通して、中学生や地域に本校の教育活動を発信している。	3.05	新
進路指導	18	生徒一人一人が自分の興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導や情報提供を行っている。	3.33	0.11
	19	進路に関する指導（模試、補習、小論文、面接など）の充実を図っている。	3.33	0.06
	20	資格取得に対する意識を高めさせ、積極的に取り組ませている。	3.10	- 0.09
不祥事根絶	21	定期的にセルフチェックを行うなど、服務規律の厳正確保に努めている。	3.52	- 0.02
	22	学級会計や部費の取扱いなどにおいて、適切な会計管理を行っている。	3.71	0.03
【分析】 平均評価点は、ほとんどの項目が昨年度と比較してあまり変化はなかった。評価の高かった項目は、「組織の業務」、「個別指導」、「服務規律」、「会計管理」であった。また、昨年度より評価が上昇した項目は、「組織運営」に関する全項目と「授業改善」であった。今年度新たに追加した項目「教育活動の発信」については、評価が低かった。あらゆる機会を通して、中学生や地域に対して本校の魅力をさらに発信していきたい。				

9 学校評価のまとめ及び次年度の重点目標

平成29年度の重点目標

- ・ 挨拶・礼儀・時間厳守等の基本的生活習慣や、当たり前のことと当たり前にできる節度とけじめのある行動様式を身に付けさせる。
- ・ 大学・専門学校入試・就職試験について研究し、保護者や小・中学校、地域との連携を考慮しながら、3年間を見通した基礎学力向上の指導体制の構築を検討する。
- ・ 学校ホームページの刷新など、本校の教育活動が地域・保護者に伝わる広報活動に力を入れる。

1 生徒、保護者による評価 ⇒ アンケート実施（11月1日～11月4日）

[アンケート項目：生徒の実態、開かれた学校、教育効果、（PTA）環境]

2 職員による自己評価 ⇒ アンケート実施（2月5日～2月7日）

[アンケート項目：組織運営、学習指導、教育活動、生活指導、進路指導など]

生徒アンケートから 見える本校の課題

- ・ 教育活動に関する広報
- ・ 通学マナー
- ・ 地域の意見を生かした教育活動

保護者アンケートから 見える本校の課題

- ・ 教育活動に関する広報
- ・ 通学マナー
- ・ 奄美の伝統文化を生かした教育活動

職員アンケートから 見える本校の課題

- ・ PTA行事や地域行事への積極的参加
- ・ 中学生や地域などに対する本校教育活動の発信

3 学校関係者による評価

学校関係者評価委員会

- 第1回（7月10日）
- 第2回（11月27日）
- 第3回（2月16日）

学校関係者評価委員からの意見、要望

- ・ 1年生からの学習に対する意識の高揚
- ・ 地域と一体となった交通マナーの向上
- ・ マナー、教科指導における小中高連携
- ・ 奄美の伝統文化に関する学習の充実
- ・ 広報活動のさらなる強化
- ・ 学校行事等への積極的な招待
- ・ 入学志願者数増加を目指すための工夫

平成30年度の重点目標

- ・ 自転車の交通違反やマナー違反について、危険性を認識させる指導を強化し、通学マナーの向上を図る。
- ・ 広報活動について、効果的なPR方法を検討し、地域の良さを生かした学校行事や生徒の活動など本校の魅力を積極的に情報発信する。
- ・ 保護者や地域との連携を強化し、家庭訪問やPTA、PTSなどの機会に学校の指導方針等を説明し、保護者や地域に理解・協力が得られるように働きかける。